

令和8年8月27日（木）
茅ヶ崎市教育基本計画審議会
資料1

教育委員会の点検・評価結果報告書
（令和7年度 自己評価）に対する知見
（答申案）

令和8年 月

茅ヶ崎市教育基本計画審議会

基本方針 1 の取り組みに対する知見

政策 1 児童・生徒の資質と能力をはぐくむための授業づくりと学びを支える体制の構築

○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

政策 1 では、「児童・生徒の資質と能力をはぐくむための授業づくりと学びを支える体制の構築」として 4 つの施策、2 つの重点施策（1－1、1－4）が位置づけられています。

各施策の取り組みと効果を総括の中で、特に、児童・生徒に寄り添った教育環境の充実にに関して、全小・中学校から代表が集まり「いじめ防止サミット」が実施されたことは大変意義のあることと捉えています。児童・生徒が自らの問題として「いじめ」に向き合い、考えることが「いじめ」をなくしていく貴重な一歩になります。同時に、自分たちの問題を自分たちで話し合い、改善・解決するという「学校における自治」という視点からも、重要な取り組みであったと言えます。

次に課題ですが、「チーム学校」としての学びを支える体制強化に関しては、いかに先生方一人一人がそれぞれの課題に関して自分事化するかということが一つの鍵になります。その自分事化を促すには、各学校が全ての教職員で授業改善を核とするカリキュラム・マネジメントに取り組むことが求められます。学校の教育活動はそれぞれの学校の教育課題の解決、さらには育成したい資質・能力の向上に向けて行っていくことを改めて確認することが必要であると言えます。システムの整備・充実も必要ですが、それを何のために、どのように活用するかは、それぞれの学校が果たす役割であることを改めて確認していただくことが重要です。

最後に、今後の方向性ですが、学校教育の充実には ICT 活用が不可欠です。ICT の効果的な活用により、学校教育の質の担保と働き方改革の適切な運用が一層求められます。これまでの教育委員会と庁内関係課との横断的な取り組みの成果・効果を基に、さらなる取り組みの充実を図っていただくことを期待します。

○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

重点施策 1－1 の取り組み 2 「地域住民等が参加した学校運営の体制の整備」では、地域の教育資源を生かした学校運営に関して、令和 3 (2021) 年度から順次導入を進めてきたコミュニティ・

スクールが、令和 7(2025)年度で全小・中学校で完了しました。導入までに積み重ねてきたノウハウを生かし、学校、保護者や地域住民が共に知恵を出しあい、地域の交流や学びの拠点となる学校の実現に向け、真の協働がなされることを期待します。

取り組み3「教育活動を支える人的支援」では、さまざまな視点からの人材活用が図られています。ICT 支援員の派遣については、そもそもの専門性に立ち戻り、ICT 支援員が行う支援内容や方法を精査し、派遣時数を削減しています。このことが、児童・生徒への適切な支援・援助、教員の働き方改革等、学校の教育環境の改善にどのようにつながったのかの検証を行っていただくことを要望します。こうした観点から他の専門的人材の活用についても検証を行い、派遣人数の増減以外で、その成果・効果が見える化することで携わっている方々の認知度を高め、教育活動の充実につなげていただくことを併せて要望します。

重点施策1－4の取り組み1「本市のインクルーシブ教育の施策充実に向けた検討」についてです。

茅ヶ崎市では、支援教育の理念のもと、共生社会の実現に向けて、全ての子どもができるだけ同じ場で共に学び共に育つことを目指すインクルーシブ教育を推進するため、平成27(2015)年度から平成30(2018)年度にかけ茅ヶ崎市立第一中学校において「みんなの教室」モデル事業（県指定）に取り組んだ経緯があります。本事業は、通常の学級・特別支援学級等の在籍学級にかかわらず、全ての児童・生徒を学校全体で支え、できるだけ同じ場で共に学ぶことを追求する「多様で柔軟な支援体制づくり」を目指したものでした。

取り組みの成果に、「全ての子どもが共に学び共に育つための取り組みについての機運が醸成され」とあります。インクルーシブな学校づくりには、時間と粘り強い取り組みが求められます。モデル事業の取り組みから10年が経過する中で、モデル事業での成果と課題を茅ヶ崎市として整理し現在に至っているものと捉えています。引き続き、取り組みを積み重ね、インクルーシブ教育の施策充実につなげていただくことを期待します。

取り組み4「いじめ、不登校等に対する教員の対応力の向上と児童・生徒の心理面の支援」についてです。取り組み3で触れたインクルーシブ教育の充実により、多様な立場の教職員が連携・協働し、全ての児童・生徒を柔軟かつきめ細かに指導・支援することで、いじめ、不登校などを未然

に防止することにもつながっていきます。教育委員会が多様なチャンネルを用意し、学校が児童・生徒の実態に応じて柔軟に教育課程を編成・実施することで、全ての児童・生徒にとって安心・安全な居場所が学校内外にでき、学びの機会を増やすことにもつながるものと考えます。

政策２ 質の高い学びを創るための教職員の人材育成と働きやすい環境の整備

○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

政策２では、「質の高い学びを創るための教職員の人材育成と働きやすい環境の整備」として２つの施策、１つの重点施策（２－１）が位置づけられています。

各施策の取り組みと効果を総括では、「神奈川県教育委員会と連携した茅ヶ崎市立学校の教職員の働き方改革指針」「茅ヶ崎市立学校の教員の業務量管理・健康確保措置実施計画」の策定が挙げられていました。その取り組みを進める中で、若手教職員と教育委員会事務局職員でワーキングチームを立ち上げての取り組み、モデル校でのノー残業デーの実施等々、茅ヶ崎市の現状を踏まえての工夫を凝らした取り組みが行われたことは評価できます。

課題につながることでありますが、働き方は十人いれば十通りの在り方があり、効果もあれば効果を引き出せないものもあります。働き方改革は教職員の意識改革という認識に立って、地道に粘り強い取り組みを進めていただくことをお願いします。

最後に今後の方向性ですが、事務局が記載している内容に加えて、これからは、政策１の重点施策１－１で取り上げたコミュニティ・スクール（学校運営協議会）との協力体制が不可欠であると言えます。働き方改革の中で、学校や保護者、地域住民の役割が整理されそれぞれが担う内容が例示されました。このことは、これまで「学校に任せておけば」といった暗黙の了解のもとで学校が担ってきたものを、本来の姿として保護者、地域住民に戻していくことに外なりません。その際、学校運営協議会との連携・協働は不可欠と言えます。同時に、教育委員会は学校をサポートし、市民の理解を得られるよう働きかけを行っていただくことを改めて要望します。

○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

重点施策２－１「教職員の教育活動への支援」についてです。

取り組み１「教職員の人事・福利厚生に関わる事務の実施」に関して、教職員のストレスチェックが適切に実施されていることは評価できます。実施時期について現在は、６月～７月にかけて年１回の実施となっています。文部科学省によると、令和６（２０２４）年度に精神疾患で休職した公立学校教員は７,０８７人、より短い病気休暇（精神疾患による１カ月以上のもの）の取得者と合わせると

1万3,310人（前年度から265人増）で過去最多だったとの調査結果が示されています。こうしたことを踏まえると、果たして年1回のストレスチェックで十分であるのか、改めて検討をお願いします。

取り組み2「教職員・教育関係者を対象にした研修の実施」に関してです。

取り組みの内容は、研修の充実が中心に挙げられていました。このことは、茅ヶ崎市として、今後、教員に求められる質の向上の重要性を明確に示したものと言えます。ファーストキャリアステージの教員を対象とする研修の見直しは、教員の確保と育成に向けた具体的な一歩として重要な取り組みであると言えます。中でも、地域素材を生かした茅ヶ崎市博物館での取材等の実地調査や見学といった試みは、実際の授業にも活かせる内容を含んだものとして興味深い取り組みと言えます。引き続き、こうした取り組みを充実することで教職員・教育関係者の質の向上に努めていただくことを期待しています。

取り組み3「教職員の自主的な研修を支援」についてです。

これからの時代に求められる教職員の姿の1つとして、学び続けることの重要性が挙げられています。茅ヶ崎市では、早くから小・中学校教職員の自主的な研究・研修をサポートする取り組みとしてトワイライトセミナーを開催しています。その効果や成果は、参加した教職員には十分理解できるものと思いますが、実際には、参加したくてもできないという状況もあるのが現状と言えます。そうした状況を踏まえ、今後は多様なニーズに対応できる研修の在り方を提案するという方向性が示されることはとても大事なことと言えます。今後とも、常に見直しをし、アップデートを進めていただくことを期待しています。

基本方針 2 の取り組みに対する知見

政策 3 子どもと大人が共に育ちあう社会教育の推進

○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）が令和 7 (2025)年度で全小・中学校での導入が完了したことや、社会教育施設の職員が参加して学校と地域がさまざまな課題に取り組む事例が見られることで、地域の教育力の向上につながっていること、また、小・中学生と保護者を対象とした、デジタル化への対応といった現代的課題への対応に取り組まれたことは高く評価できると考えます。また、各公民館において、夏季休業期間中の子どもの居場所づくりや地域に密着した課題に対する講座や事業が実施されたことや、インクルーシブ教育の推進に取り組まれている姿勢も評価できると考えます。

一方で、ほぼ全ての指標において、令和 6 (2024)年度～令和 7 (2025)年度において、伸びが鈍化しているように見受けられます。目標値を達成することが全てではありませんが、目標達成に向けてさらなる努力が必要と考えます。

このことは、課題や今後の可能性にも触れる内容となりますが、より多くの市民からの利用を増やすために、新たな利用者の開拓、特に社会教育施設を利用したことのない市民へのアピールが重要であると考えます。そのためには、多様な市民のニーズを把握し、ニーズに合った事業やイベントの開催が求められるのではないのでしょうか。また、地域学校協働活動に関しては、充実した活動につながるよう、検討を深めることが重要であると考えます。

○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

取り組み 1「地域の小・中学校と連携した取り組みの実施」に関しては、それぞれの社会教育施設の特徴を生かした活動が展開されており、茅ヶ崎市ならではの活動として評価できると考えます。しかし、取り組みの効果にもありますが、小・中学生の学びが、単発で終わることなく、長く持続する活動を展開する必要があるのではないかと考えます。そのために、公民館や図書館以外の施設（茅ヶ崎市博物館や茅ヶ崎市美術館等）との連携を通して、その可能性を高めてもらいたいと考えます。

取り組み2「子ども同士」と「保護者と子」の環を深める講座等の開催」に関しては、十分な取り組み内容が展開されており、その効果も充実したものになっていると考えます。特に、民間企業や大学などとのネットワークを構築・活用して協働で実施したことは、活動の幅を広げる可能性があり、今後の益々の拡充を期待します。

取り組み3「多様な主体と連携した学習機会の提供」に関しては、社会教育施設での活動に子ども達が参加することで、社会教育施設とはどのようなことをやる施設なのか、という理解を深めることもできた活動と評価できると考えます。社会教育施設の継続的な利用者をはぐくむ活動として、今後の活動に期待したいです。

取り組み4「市民主催の学習活動を支援」に関しては、市民が主催する講座開催への支援や利用登録団体への施設・設備の貸し出しなどが顕著であり、(取り組みの効果でも明記されていますが)公民館が地域の集いの拠点、学びの拠点として地域に根差した社会教育施設であることがわかります。今後ともその拠点としての役割を十分に果たしていただきたいと考えます。

政策 4 郷土に学び未来を拓く学習環境の整備

○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

令和 7 (2025)年度は、茅ヶ崎市博物館が開館してから 4 年目ということもあり、指標の推移をみると同館の活動の成果が顕著に表れていると判断できるのではないかと考えます。文化資料館時代では具現化しにくかったさまざまな活動（学芸員によるギャラリートークや多様なワークショップなど）が開催されたことは、博物館としての調査・研究活動の成果が結実したものとして大いに評価できると考えます。また、多様なステークホルダーとの連携を模索する活動（SNS を活用した写真のパネル展示や赤ちゃんと一緒に博物館見学会、地元の高校の学園祭に遺跡に関するブース設置）や、来館者のニーズをくみ取った活動（ミュージアムグッズの試行販売）、さらに学際的な活動にも挑戦（遺跡の話を絡めた天体観測会）するなど、改正された博物館法に基づく博物館の活動を具現化するものとしても大いに評価できると考えます。

「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」は、博物館を主体的に使いこなすことのできる市民の育成に資することとなる事業と考えます。文化財等の資源の他にも、茅ヶ崎市にある文化資源を十分に活用し、教育委員会の管轄外ではあるものの、茅ヶ崎市美術館や茅ヶ崎ゆかりの人物館との連携を図り、市民の学びの支援を充実したものにすることが求められるのではないのでしょうか。

○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

取り組み 1 「博物館・民俗資料館を拠点とした教育活動の実施」に関しては、博物館が開館してから約 3 年半で 15 万人を超える来館者があったことは、地域博物館の活動としては上々な滑り出しであると考えます。今後とも多くの来館者を引き付ける活動をどのように展開していくのが課題になるでしょう。その一方で、「旧和田家・旧三橋家・旧藤間家で行った教育普及活動の実施」が、令和 7 (2025)年度になって減少しているのが気になります。屋外空間という環境だからこそこできる教育普及活動の充実が必要になるのではないのでしょうか。その対極にあるデジタルアーカイブとアプリケーションの運用に関しては、これからの博物館の活動になくてはならないものです。公開点数や閲覧回数が顕著に増加していることは評価できる点です。今後は図書館資料との紐づけなどが図られると、より多くの学びを市民にもたらしことができると考えます。さらなる活動の充実

を期待しています。

取り組み2「下寺尾官衙遺跡群の保存・整備」に関しては、史跡指定地を公有地化し、保存活用のための整備が進められていること、その成果として多種多様なステークホルダーとつながるための活動が展開されていることは、遺跡の学術的価値を高め、かつ茅ヶ崎という地域の理解のために大きく貢献していると考えます。遺跡の話を絡めた天体観測会といった、オンサイトだからこそできる学際的な学びの機会が多くなることを期待しております。

取り組み3「市民が中心となった茅ヶ崎の都市資源の普及啓発活動への支援」に関しては、地域博物館の方向性を示すものとして、極めて重要な活動と考えます。地域のさまざまな文化資源に市民が気づき、自発的な学びを促し、学んだ成果を今後のまちづくりに生かすことのできるモデルづくりが期待されます。そのために、博物館他、社会教育施設は何ができるのかを考える時期ではないでしょうか。

基本方針 3 の取り組みに対する知見

政策 5 教育的効果を高める教育行政の推進

○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

社会情勢の変化や国の動向等も踏まえ、教育基本計画審議会での議論等を通じて、茅ヶ崎市教育基本計画の中間見直しを行い、今後重点的に取り組むべき 5 つの方向性の柱を整理された点に敬意を表します。いずれの柱も教育的効果を高めるために大切な視点ですが、今後、教育行政の推進によって教育的効果がどのように現れているか、及び課題は何かを把握するためには、特に「データに基づいた政策立案と実践」が欠かせません。

自己評価には「茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査」の集計・分析及び調査研究員会での取り組みが記されています。こうした取り組みを今後とも継続し、数量的なデータや、教育実践事例等の数値では捉えられないデータを蓄積、活用し、そして成果の効率的な普及（必要な情報に必要な時にアクセスしやすい環境づくり等）につなげていくことを期待します。その際、継続的に同一のデータを収集し、経年変化を観察、及びその変化を分析することも大切ですが、課題にも記されているように子どもを取り巻く背景の多様化・複雑化が進んでいるため、時期や地域の状況に応じて、子どもや教職員等を対象とした新たなデータの収集・分析も適時検討いただければと思います。

そして、データ分析に当たっては、茅ヶ崎教育研究員会に加えて教育総務課政策担当の方も加わり、データ分析の成果を教育施策につなげていくことを目指されており、非常に意義深いと思います。今後とも「データに基づいた政策立案と実践」のさらなる推進のため、データや情報の分析体制の充実について、継続的に検討いただければと思います。

○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

取り組み 1 「茅ヶ崎市立小・中学校の児童・生徒の学習・生活状況の把握」、及び取り組み 2 「幼児期の教育等に関する講座・講演会等の開催」は、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を大切にしながら連携し、教育的効果を高めていくことを目指す上で、非常に重要な取り組みであり、今後も継続されることを期待します。

「茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査」の結果を、研修等の場で活用していることも非常に大

切な取り組みです。より調査の結果を学校の先生方に参照していただけるように、教育実践の充実のために、学校の先生方がどのようなデータや情報を求めているか等、引き続き学校と教育委員会との間でコミュニケーションをとりながら、そのニーズを把握し、実践の際の参考にしていただけるような環境づくりをさらに充実していただくことを期待します。

幼児期の教育等に関する講座・講演会等の開催は子どもへの理解の増進、そして子育てしやすい環境づくりの観点から非常に重要な取り組みであり、そして別室でのモニター視聴環境を設置するなど参加しやすい運営体制を構築することも大切です。参加者のアンケートでは「新たな発見」「今後の活用意欲」「全体の満足度」について回答者全員が肯定的な評価を選択したという点も、この取り組みの成果の高さを示すものと思いますが、教育関係者や保護者がどのようなことを知りたいか、どのような方法であれば参加しやすいか等、今後ともアンケート等を通じて把握され、ニーズに応えられる講座・講演会であり続けることを期待します。

政策6 安全で安心な教育施設の整備

○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

子どもたちの快適な学習・生活環境を確保するとともに、そして災害時には安全な避難所として機能するために不断の教育施設の整備は欠かせません。令和7(2025)年度には全小学校の屋内運動場及び特別教室の空調設置工事を実施したことにより、令和8(2026)年度から全小・中学校の普通教室、特別教室、屋内運動場での空調設備が使用できるようになったこと、そして全中学校の屋内運動場のトイレ改修工事が完了したことは、安心・安全な環境づくりという点で非常に高く評価できます。

こうした取り組みの効果は、指標として示されている児童・生徒の意識にも一部表れていると推察します。一方で、令和12年時点の目標値には到達しているものの、小学校6年生では35%の児童が、中学校3年生では40%の生徒が「安心して利用できる」と回答していないとの結果も示されています（「令和7年度茅ヶ崎市立小中学校児童生徒意識調査」の結果を見ると、小学校6年生、中学校3年生ともに5%の児童・生徒が否定的な回答をしています）。今後も、継続的に安全で安心な教育施設整備を進められていくものと思いますが「安心して利用できる」と回答しなかった児童・生徒が、どのような場所（教室、体育館、運動場、その他）が安心して利用できないと感じるか、なぜそのように感じるか等を、引き続き学校と教育委員会事務局が連携しながら把握し、継続的に学校施設整備を進められることを期待します。

そして、今後進められる学校規模の適正化と適正配置の検討に際しては、児童・生徒や教職員、保護者、地域住民の方等と適時コミュニケーションをとりながら進められることを期待します。

○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

取り組み1「教育施設の長寿命化及び大規模な改修」に関しては、令和5(2023)年度に策定した茅ヶ崎市学校施設再整備基本計画に基づき、外壁、屋上防水、トイレ等の必要箇所の改修を計画的・効率的に行っていること、そして屋内運動場に発電機設備を設置し、避難所に活用できるようにした点は、いずれも高く評価できます。引き続き児童・生徒が安心して学べる学習環境の整備のため、そして避難所として有効に機能するために計画的な施設整備を行っていくこと、そして市民に愛さ

れる教育施設となるために、地域の方々の意見も参考にした施設づくりを進められることを期待します。

政策 7 子どもの健やかな成長を支える教育環境の整備

○自己評価（各施策の取り組みと効果を総括、課題と今後の方向性）に対するコメント

政策 7 には、学校給食、就学支援、健康管理、保健衛生、安全対策に関する施策が含まれており、いずれも子どもたちの成長を支える上でいずれも欠かせないものです。学校給食では、令和 7 (2025)年度より市内全中学校で学校給食が提供されたことに加え、「ちがさき中学校給食献立コンテスト」の実施、地域の生産者との連携、ホノルル給食の実施等を通じて食育を推進している点が高く評価できます。今後もおいしくて栄養があり安全な学校給食の提供、そして茅ヶ崎市の地域的特性を活かした食育の推進を継続していただくことを期待します。

安全対策では、地域の方々と連携した登校時の見守りや通学路の点検、安全対策課や交通安全協会と連携した自転車の乗り方に関する交通安全教室、多様な主体と連携したインターネットや SNS の注意点等に関する講座の開催等、多種多様なリスクから児童・生徒を守るための取り組みが行われている点が非常に高く評価できます。指標に示されている「地域の大人に見守られていると思う割合」「いつも登下校している通学路が安全だと思う割合」は令和 2 (2020)年度時点からは微増していますが、年度によって増減があります。そして「学校内・登下校時の事故報告件数」に関して、令和 7 (2025)年度は過年度と比べて多くなっています。今後もこうした指標を継続的に把握していただくとともに、どういった点に危険があるか、子どもたちの視点も大切にしつつ対策されていくことを期待します。そして、学校内や通学路上の安全確保に加えて、熱中症対策や SNS 利用等、児童・生徒の生活場面にも関わる他のリスクについても、多様な主体と連携しながらリスクの未然防止等に向けた対策を講じられることを期待します。

○重点施策の取り組み内容（実績）及び取り組みの効果に対するコメント

取り組み 1 「中学校給食実施に向けた検討」に関しては、市内全 13 中学校で学校給食が開始されたことは非常に大きな進捗であると思います。今後喫食率や生徒の満足度のさらなる向上のために、生徒や保護者の意見も伺いながら、実態を引き続き把握するとともに、行政として実施可能なことは実施していただくことを期待します。